

佐賀県告示第 10 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 25 年 1 月 18 日から平成 25 年 2 月 18 日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 25 年 1 月 18 日

佐賀県知事 古 川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
一般国道 498 号	伊万里市松浦町中野原字広 田 3963 番 1 地先から 伊万里市松浦町中野原字野 田 4045 番 1 地先まで	後	82.3 ~ 48.1	174.0
	伊万里市松浦町中野原字広 田 3963 番 1 地先から 伊万里市松浦町中野原字野 田 4045 番 1 地先まで	前	82.3 ~ 48.1	174.0
	伊万里市大坪町字浪瀬丙 6 番 6 地先から 伊万里市大坪町字浪瀬丙 21 番 3 地先まで	後	40.4 ~ 15.8	167.2
	伊万里市大坪町字浪瀬丙 6 番 6 地先から 伊万里市大坪町字浪瀬丙 21 番 3 地先まで	前	36.8 ~ 15.8	167.2
	—————	後	—————	—————
	伊万里市松浦町桃川字吉野 1519 番 1 地先から 伊万里市大坪町字浪瀬丙 12 番 2 地先まで	前	31.2 ~ 7.8	5,299.6
県道 伊万里山内 線	伊万里市立花町字円造寺 3850 番 1 地先から 伊万里市立花町字野田 2935 番 1 地先まで	後	26.1 ~ 16.2	189.9

	伊万里市伊万里町字東町甲 3番1地先から 伊万里市立花町字野田 2935番1地先まで	前	26.9～ 15.6	744.1
県道 相知山内線	伊万里市松浦町桃川字幸平 604番1地先から 伊万里市松浦町桃川字吉野 1519番1地先まで	後	39.8～ 10.9	981.0
	伊万里市松浦町桃川字幸平 604番1地先から 伊万里市松浦町桃川字幸平 610番1地先まで	前	39.2～ 14.4	141.3
県道 武雄伊万里 線	伊万里市松浦町中野原字広 田3983番2地先から 伊万里市松浦町中野原字広 田3962番1地先まで	後	15.5～ 13.8	49.8
	伊万里市松浦町中野原字広 田3983番2地先から 伊万里市松浦町山形字山添 4812番2地先まで	前	26.3～ 10.1	561.9
県道 伊万里停車 場線	伊万里市伊万里町字新町甲 100番2地先から 伊万里市立花町字口ノ町 4050番4地先まで	後	30.8～ 21.0	152.1
	伊万里市伊万里町字新町甲 100番2地先から 伊万里市立花町字口ノ町 4050番4地先まで	前	27.0～ 21.0	152.1